

平成 20 年度事業計画

1 中長期事業計画への展望と方針

武蔵野美術大学は、2009(平成 21)年に 80 周年を迎える。

21 世紀における日本の高等教育は、我が国が知識基盤社会の確立をめざし、各大学がグローバル化した競争的環境で魅力ある展開をしていくことが求められる。とりわけ、美術・デザイン分野の高等教育への期待は、社会的にも、産業界からも、大きなものがある。武蔵野美術大学は、「真に人間的自由に達するような美術教育」、「教養を有する美術家養成」という建学の精神に基づき、魅力ある教育研究活動を展開して内外に優秀な人材を送り出し、美術・デザイン界をリードし、発展することが求められている。

こうした社会的使命のもと、本学は、平成 11 年度の短期大学部改組転換による芸術文化学科・デザイン情報学科の新設と造形学部定員変更(学則収容定員 4,062 名)、平成 14 年度の造形学部通信教育課程の開設、平成 16 年度の博士後期課程の開設と、教育組織の拡充整備を図ってきた。平成 19 年 5 月 1 日現在、造形学部 4,226 名、同通信教育課程 3,100 名、大学院造形研究科 229 名、合計 7,555 名の学生が在籍し、本学は美術系大学としては我が国最大の学生数を擁している。また、本法人が併設する武蔵野美術学園には同日現在 158 名の学生が在籍している。

しかしながら、大学全入時代の到来と、初等中等教育における図画工作科・美術科の時間数削減が進行するなか、美術教育についての社会的環境は決して楽観できるものではない。本学は平成 18 年度に博士後期課程完成年次を迎え、学生生徒納付金の増収効果を終えた現在、教育研究の更なる質的向上に注力することにより、これからの本学の発展を図っていきたい。

現在進行中であり、この数年のうちに完成をみる主な中長期計画はつぎのとおりである。

(1) 80 周年記念事業

2009(平成 21)年度までの事業として、広く社会的に本学の教育研究の成果を明らかにして寄付金を募集し、建築事業、文化事業、大学史関連事業、奨学金事業を中心に推進するものであり、最終準備段階に入っている。

(2) 建築計画大綱

平成 16 年度から平成 21 年度までの 6 年間の建築計画大綱は予定どおり着実に実施し、本学の施設設備の充実を図っている。

(3) 第2号基本金に関する計画

「2004－2009 建築計画大綱」に連動した第2号基本金に関する積み立て計画は平成20年度で終了する。

(4) 大学基準協会による認証評価に向けた計画

平成16年度よりスタートした第3期自己点検評価における認証評価計画に基づき、平成19年度に実施した自己点検評価を基礎に、平成20年度には財団法人大学基準協会による認証評価を受けることになる。

上記既定の諸計画を考慮しつつ、中長期的視点に立って、次の課題の検討を進めたい。

(イ) 将来計画を見据えた中長期財務計画の確立

長期的な第2号基本金計画の在り方を含め、今後の将来計画を可能とする財務的な基盤整備を検討する。

これまでの学生授業料関連を主な収入源とする体制を見直し、多様化を図る。平成18年度特色・現代GP3件の選定に続き、平成19年度には現代GP「EDS竹・デザインプロジェクト」が選定され、競争的資金を得た。また、美術資料図書館新棟新築・旧棟改修工事に関連した助成金の取得を現在計画している。こうした公的資金の導入をさらに推し進めると同時に、今までにない新しい民間資金源開拓の方途を探るべく、美術振興に理解・関心を持つ民間企業との関係構築等に向けた活動に着手する。

(ロ) 「2004－2009 建築計画大綱」以降の本学キャンパス計画の策定

本学のキャンパス基本構想については、キャンパス基本構想委員会から理事長・学長に提出された答申が、平成19年1月17日開催理事会において、承認されている。この構想を踏まえ、現在、同委員会において北側取得予定の校地の活用について検討を継続しているところであるが、新たな建築計画大綱の策定に当たっては、キャンパスの環境に充分配慮し、教育の質的向上を目指すとともに、健全な財務基盤の確立を裏付けとした計画として検討していきたい。

(ハ) 教職員の人事、給与等についての見直し

充実した専任教員体制を基軸として、多様な任用形態を含め、長期的な本学の教員体制のあり方を検討する。施行後4年を経過した事務系職員にかかる人事諸制度についても検証し、望ましい人事・給与のあり方を検討する。

(ニ) 武蔵野美術学園のあり方についての更なる検討

武蔵野美術学園について、平成18年7月に武蔵野美術学園検討プロジェクトから提出された「武蔵野美術学園のあり方について（答申）」を踏まえ、健全な収支構造の確立を図りつつ、少子高齢化社会を見据えた、市民のための美術

教育の姿を模索したい。恒常的・点検評価のもと定期的な見直しを行っていく。

2 平成 20 年度の事業計画における重点課題

平成 20 年度における本法人の課題は、80 周年記念事業、建築計画大綱、第 2 号基本金に関する計画、大学基準協会による認証評価に向けた計画等の中長期的な計画を前提として、下記のとおり具体的な重点課題に取り組むための事業計画を策定する。

事業計画の策定にあたっては、各部課室の重点課題などを聴取し、全体のバランスのとれた新しい展開が可能な方針を検討する。

(1) 80 周年記念事業の展開

80 周年記念事業を広範な参加のもと、募金事業、建築事業、文化事業、大学史関連事業、奨学金事業を着実に進める。

(2) 建築計画大綱を中心とした建築事業の実施

大規模な工事としては次の事業を実施する。

- ・美術資料図書館新棟新築・旧棟改修のための設計及び建築工事着工等
- ・4 号館の耐震補強及び保存改修工事
- ・1 号館の耐震補強及び事務室改修工事
- ・6 号館の耐震補強及び個人研究室改修工事
- ・特殊排水工事
- ・三雲館建築工事

上記のうち、(仮称)美術資料図書館新棟新築・旧棟改修関連については第 2 号基本金を充て、他は経常費を充てるものとする。

(3) 鷹の台キャンパスの拡充

小川町一丁目土地区画整理組合との契約に基づいて、鷹の台キャンパスの拡充を進める。

(4) 教育研究体制の充実

教務学生生活委員会のもとに「ファカルティ・ディベロップメント専門委員会」を設置し、本学の教育力向上を図る。

特別任用専任教員の任用、客員教授の充実を行い、本学の教育研究の水準にふさわしい専任教員体制の充実を図り、助教制度などの検討を行う。

数次にわたる教育職員免許法改正に伴う「教職に関する科目」の増加や教育職員免許状更新講習開設への対応として、教職課程研究室所属専任教員の 1 名増を行う。

(5) 大学基準協会による認証評価

本学が維持会員として加盟している大学基準協会による認証評価を受ける。

(6) その他—新規事業を中心にして—

① 教育職員免許状更新講習の試行

平成 21 年度からの通信教育課程における教育職員免許状更新講習の実施に先立ち、平成 20 年度に試行する。

② 評価活動の充実

第 4 期自己点検評価委員会を立ち上げ、点検評価活動を継続実施する。

③ 教育研究環境整備、教育研究・学習支援の充実

- ・ 三雲館の開設
- ・ 教室アトリエ、演習室、工房等改修
- ・ 講義室設備更新
- ・ 教務事務システム及びWEB履修システムの更新
- ・ イメージライブラリー情報システムの更新
- ・ 洋書展覧会カタログのデータベース化（継続）など

④ 学生支援の充実

- ・ 学生相談室の充実に向けた体制・環境の整備
- ・ 4 号館改修工事実施による画材店スペース及び学生サロンの充実拡張
- ・ 清里山荘、奈良寮等福利厚生施設の改修等
- ・ 新入学生を対象とした麻疹予防対策
- ・ 新就職情報システムへの移行、MAU j i n を活用した就職開拓ツールの作成等就職支援の充実

⑤ 文部科学省特色GP・現代GP選定プログラムの推進

平成 18 年度選定特色GP「美術と福祉プログラム」、現代GP「いわむろのみらい創生プロジェクト」及び「造形ファイル」並びに平成 19 年度現代GP「EDS 竹デザインプロジェクト」の着実な推進を図り、教育成果を挙げ、広く学外に広報する。

⑥ 1 号館講義室の有効活用による事務スペースの拡張移転

以上